

国部整企画第123号  
平成31年1月17日

静岡県知事 殿

中部地方整備局長



一般国道414号伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）  
環境影響評価方法書についての意見書について（送付）

標記について、静岡県環境影響評価条例第13条に基づき、下記のとおり  
送付します。

記

1. 方法書についての意見の概要

- (1) 意見書に記載された意見の概要を記載した書類（意見書の概要）：別添のとおり
- (2) 意見書の写し：別添のとおり



## 意見書の概要

## 一般国道 414 号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価方法書

標記について、静岡県環境影響評価条例第 13 条に基づき、環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見を受け付けた。

提出された意見は 1 者（述べ 11 項目）であった。概要は以下のとおりである。

意見番号	分類	意見内容
1	全般	<p>化学物質過敏症は新しい現代病で、国の安全基準の製品、食品、家、建物で普通に暮らして発症する病気である。</p> <p>今ある国の環境基準や法令、県の条例ではなく、化学物質過敏症の患者のことを考えてほしい。だから現在のルートではなく [計画段階評価の] 東側ルートにしてもらいたい。</p>
2	大気環境 大気質	<p>二酸化窒素、浮遊粒子状物質について、調べる期間を、春夏秋冬の四季にそれぞれ 1 週間の連続測定と、渋滞が発生する 2 月から 3 月の桜祭りの期間、7 月から 9 月の夏休みの期間は毎日調べてほしい。</p>
3		<p>今までほとんど通らなかったバイク、バス、トラックなど大型車両が増えるため、環境影響評価として選定されていないものについても調べてほしい。</p> <p>二酸化硫黄と一酸化炭素は調べてほしい。</p> <p>その他とはなにをさすのか。人体に有害な影響のある化学物質は調べてほしい。</p>
4		<p>ダイナマイトについて、[道路延長] 20 kmにもわたる広範囲でダイナマイトは絶対に使わないでほしい。ダイナマイトの火薬の化学物質、煙や粉塵などで呼吸困難になる可能性がある。</p>
5		<p>トンネルは煙突が横になっているのと同じで一気に排気ガスが出てくる。トンネルでなくても、呼吸困難となる。</p>
6	大気環境 臭い	<p>アスファルト、生コン、土壌改良剤、トンネル工事に係るコンクリート吹き付け・打設時に出るアルカリ性の水を中和するための pH 調整剤、排気ガスのおいがあるので調べてほしい。</p>
7	大気環境 局地風	<p>地形が変わり木を切り倒すと、台風の時など風のまわりが変わり、今まで被害がない所に影響が発生しないか調べてほしい。</p>
8	水環境 水質	<p>水の汚れを調べてほしい。</p> <p>[方法書 P248 に水の汚れを選定しない理由を] 書いてあるが、pH 調整剤はアレルギー源で、アルカリ性の水自体も危険で、揮発した物質が空気に含まれ漂ってきても呼吸困難になる可能性があるため、この作業は止めてほしい。</p>

意見 番号	分類	意見内容
9	水環境 地下水	河津町大鍋地域の水道は大丈夫なのか調べてほしい。 生コンによるアルカリ性の水、pH調整剤、土壌改良剤などの影響は発生しないのか。
10	土壌環境 土壌	土壌汚染について、土壌改良剤を使った場合その化学物質が出る。それが揮発して空気に含まれ漂ってきても呼吸困難になる可能性がある。土壌改良剤を使う作業は止めてほしい。
11	その他 電波障害	化学物質過敏症の症状の中に電磁波に過敏に反応する電磁波過敏というのがあるので、今以上に電磁波を発生させる施設（携帯の基地局など）を作らないでほしい。

[ ] 書きは、事業者による補足を示します。